

吉野川第一期改修百周年に向けて①

～歴史に学ぶ、吉野川北岸地域に暮らす人々の“喜怒哀楽”～
郷土史家（徳島地方史研究会・代表）松下 師一

はじめに - 吉野川の北岸で暮らして -

みなさん始めまして。徳島地方史研究会代表の松下師一です。前回まで、永年にわたり執筆された別宮川三郎さんに替わり、今回から郷土史家5名がリレー形式で吉野川に関する歴史を紹介していきます。まず第1回は、私・松下が半世紀にわたり吉野川北岸に暮らす生活者目線で、吉野川の水をめぐる“喜怒哀楽”の歴史エピソードをご紹介します。

かく言う私は、今から50年以上前の昭和42年（1967年）に、吉野川南岸堤防に程近い徳島市住吉で生まれました。ちなみに産院も、北常三島の徳島市民病院（現在の12階建ての病棟の前の古い市民病院）で、吉野川のすぐ近くです。その当時は南岸で暮らしていた我が家族ですが、私が4歳の時に父の事業の都合により、北岸の川内町へ引っ越しました。以来、大学時代の4年間を除いて、住居も現在の勤務先（板野郡松茂町）もずっと北岸暮らしです。私の人生のほぼ全てが、吉野川（派川の今切川、旧吉野川、榎瀬^{えのきせ}江湖川も含めて）と共にあると言っても過言ではありません。

こう書くと、何かロマンチックな感じがしますが、実際には高校の3年間など、日々、川内から沖洲へ吉野川大橋（橋長1137m）を自転車で往復する辛さは、何とも言えない苦しい思い出です。特に北西の季節風に向かって大橋を北へ渡る冬の帰路など、「こんな大きな川も、長い橋もいない！」と、心の中で叫びながらペダルを必死で漕いでいました。

でも、大学の4年間、ふるさと徳島を離れて遠くの街で暮らしてみると、吉野川の雄大な川面の向こうに眉山がある風景（北岸から徳島市街を望む風景）がとても懐かしく、“日本一の絶景”だと思えるんですよ。不思議なものです。

それでは、江戸時代の古記録・古絵図や、板野郡松茂町に遺る古文書を読み解きながら、本論に入っていきたいと思います。



【写真1】北西の季節風が吹く晩秋の吉野川
（眉山を背景にした吉野川の風景は、私が思う“日本一の絶景”）

1. 吉野川「新川^{ほりぬき}掘抜」と北川流域（北岸地域）に起こった塩害

江戸時代も今も、吉野川北岸に暮らす人々に“命の水”を供給してくれるのが、吉野川の河口から約14kmに位置する「第十^{せき}堰」です。

第十堰は、吉野川北岸地域（旧吉野川と今切川の流域）の用水を確保するため、江戸時代中期の宝暦2年（1752年）、名西郡第十村（現在の石井町第十）に建設された固定堰で

す。「第十」とは建設地の地名で、決して「第一」から順に堰があるわけではありません。ちなみに第十という地名は、奈良時代の東大寺領荘園の「大豆^{だいずどころ}処」という地名をルーツとするという説があります。

第十堰の建設以前、17世紀（1600年代）の吉野川は、徳島平野を西から東へと蛇行しながら流れ、ちょうど名西郡第十村附近から東側では流れが次々と分派して、「撫養口」「広戸口」「今切口」「別宮口」「津田口」の5つに分かれて紀伊水道へと注いでいました（絵図1）。吉野川の撫養口への流れが現在の「撫養川」に、広戸口への流れが「旧吉野川」に、今切口への流れが「今切川」に、別宮口への流れが現在の本流に、津田口への流れが「新町川」に、それ以降、江戸時代から現代に至る治水の歴史の中で整備されていきます。



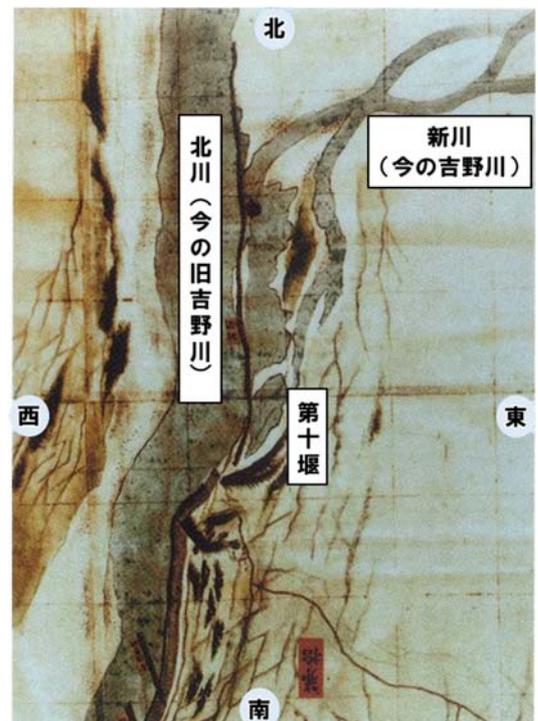
【写真2】今も、吉野川の水を北岸へと送る「第十堰」（第十堰から北へ「旧吉野川」が分派し、それが更に下流で「今切川」「撫養川」へ分派する）



【絵図1】江戸時代、吉野川の流れは、北から「撫養口」「広戸口」「今切口」「別宮口」「津田口」となって紀伊水道へ注ぐ（徳島藩測量方・岡崎三蔵等が作成した「阿波国絵図」より）筆者加筆

話を元に戻しましょう。17世紀末、吉野川は第十村附近で南西から北東へ流れる本流（撫養口・広戸口・今切口への流れ。後に「北川」と呼ばれる）と、そこから東へ分派する支川（別宮口・津田口への流れ。後に「新川」と呼ばれる）との分岐点となっていました。元禄14年（1701年）、徳島藩は城下町への舟運の利便性を向上させるため、後に「新川掘抜」と呼ばれる支川の開削工事を実施しました。

ところがこの新川掘抜工事は、藩の想定を超える事態を引き起こします。毎年のように起きる洪水のたびに新川は沿岸の田畑を飲み込み、徐々に川幅を拡大し、流量を増大させていったのです。それと反比例するように本流である北川では流量が減少し、遂には北川流域の村々の農業用水に影響を及ぼすようになりました。



【絵図2】江戸時代後期の第十堰と吉野川の流れ（「村々沼川堰留之図」より）筆者加筆

徳島平野の東部、紀伊水道に近い北川の流域（現在の吉野川北岸地域、【図表1】を参照）では、土地に勾配がほとんど無く、北川に上流から真水が潤沢に流れ込まなければ、海水が逆流して農作物に塩害が発生するのです。

後年に第十堰建設の経緯を取りまとめた歴史書「第拾閼出来申伝運記録」によると、影響は北川流域の44か村に及び、海に近い村々はもちろんのこと、上流は萩原村・川崎村（いずれも現在の鳴門市大麻町）にまで及びました。別の史料によると、この時期、紀伊水道に近い笹木野村（現在の松茂町笹木野）では、村の南北に悠々たる水を湛えた北川が流れているにもかかわらず、村内の農地の殆どは水の利用が少ない「畠地」でした。



【図表1】第十堰から用水を受益する「井組」の村々
 （「第拾閼出来申伝運記録」等をもとに筆者作成）

寛延3年（1750年）、北川流域の44か村は、大松村（現在の徳島市川内町）の庄屋・前川丹右衛門と平石村（同）の庄屋・鈴江繁右衛門をリーダーとして、徳島藩第8代藩主・蜂須賀宗鎮に対して、新川を堰き止めて北川に多くの水を導くよう嘆願をしました。農業振興による年貢増徴を基本政策とする徳島藩は、村々の願いを認めて、翌・宝暦元年（1751年）冬に現地調査を行い、宝暦2年（1752年）春に北川と新川との分流点となる名西郡第十村地先に、“新川堰き止め堰”を築く工事に着手します。

この時、徳島藩からは「目路見奉行」として猪子所左衛門・茂村五郎兵衛・日下伊平太・林太郎右衛門が、「閼奉行」として富永吉兵衛・板東清内が現地へ派遣されました。「目路見」とは「目論見」のことで、現代でも証券取引などの分野で「企画・計画案の作成」や「予算の見積もり」の意味で使用されます。「目路見奉行」とは、さしずめ江戸時代の設計監理技術者というところでしょう。「閼奉行」も同じように考えると、閼（堰）担当の奉行で、堰工事現場の「監督」といった役割でしょう。当時、徳島藩は江戸幕府の命令により、駿河・遠

江（現在の静岡県）を流れる大井川の河川改修を担当しており、そのノウハウが蓄積されていました。

また、新川堰き止め工事では、受益者となる北川流域の村々にも応分の負担が求められ、嘆願のリーダーであった前川丹右衛門と鈴江繁右衛門に、吉永村（現在の鳴門市大津町）の吉兵衛を加えた3人が、「裁判役」と呼ばれる責任者になりました。3人の裁判役は、工事現場への「出役」（関係する村々が一定期間労働力を提供すること）などの手配を行うとともに、北川流域村々の受益面積を調査し、それに応じた建設費の負担割合を調整していきました。

こうして完成した最初の「第十堰」は、幅が7間～12間（およそ13m～22m）、延長が220間（およそ400m）、工法が「和久堰」「杭繫留堰」というものでした。「和久」とは「蛇籠」（竹材で編んだ長い籠に碎石を詰め込んだもの）の意味で、吉野川から新川が分派する箇所^{くいつなぎとめせき}に延々と松杭^{まつくい}を打ち込み、その間を石と蛇籠で固める工法が採用されました（【絵図3】参照）。また、関連工事として上流（龍蔵堤）での水制工事と、北川の下流（姥ヶ島川原^{うばがしま}）での浚渫^{しゅんせつ}工事が実施されました。



【絵図3】松杭と蛇籠で建設された江戸時代後期の第十堰
（「村々沼川堰留之図」より）

工事費としては、徳島藩から銀59貫395匁余（約1000両）が支出されたほか、先述した出役などの受益者負担が相当額にのぼったと考えられます。

よく、第十堰の建設工事を「吉野川における藩政期最大の土木工事」と言いますが、工事規模も工事費も、また今日まで続く歴史的意味を踏まえても、そうした評価は決して大袈裟^{おお}ではありません。第十堰の完成によって北川流域（北岸地域）は塩害を克服し、畠地から水田へ転換し、稲穂なびく実り豊かな地域へと姿を変えたのです。

3. 北川流域（北岸地域）に組織された「井組」

完成した第十堰の維持管理は、建設を嘆願した北川流域（北岸地域）の村々によって担われました。嘆願に加わった44の村々のうち、38か村が「井組」と呼ばれる用水組合を組織し（【図表2】参照）、藩の指導や補助を受けつつ、第十堰の維持管理を行ったのです。

維持管理に係る費用は、建設費と同様に受益面積に応じて各村の農民たちが負担（1反あたり米2升）したほか（【写真3】参照）、第十堰に「舟通し」を設けて、通行する荷船や筏から通行料を徴収する方法も行われました。

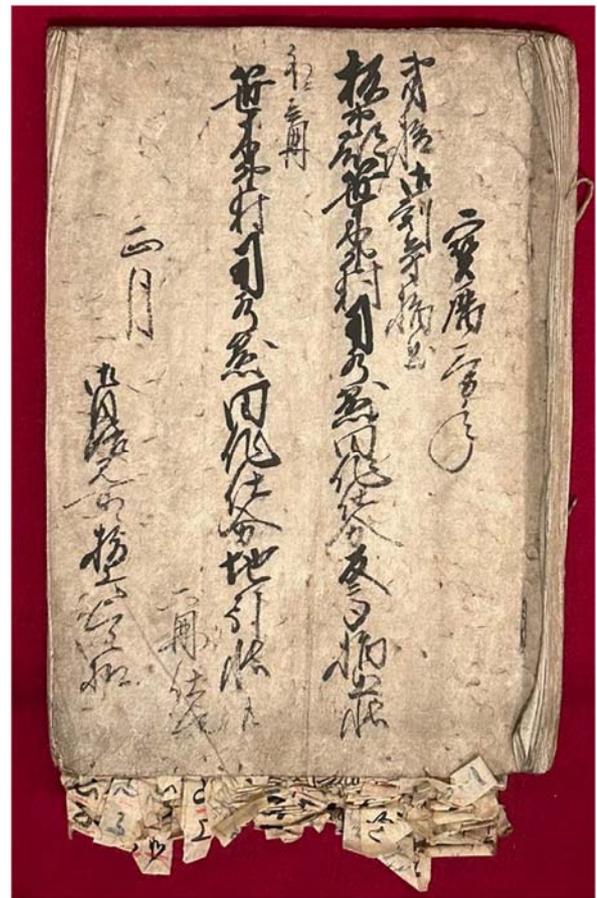
この後、井組に加入する村落は徐々に増えていき（【図表1】【図表2】参照）、文化3年（1820年）には嘆願当時の44か村を回復し、翌・文化4年（1821年）には広戸口（旧吉野川）・今切口（今切川）周辺の新田が一気に加入して57か村になりました。寛政期（1700年代末）以降、紀伊水道に近い広戸口・今切口の周辺に、これら新田が次々と造成されたのも、第十堰の建設により北川流域（北岸域）の水利が一応の安定を見た為と考えられます。

その後も井組の加入村落は増え、天保9年（1838年）には58か村、明治13年（1880年）には64か村まで増加しました。

年	当初に加入した村々	村数
宝暦3年 (1753年)	大松、平石、竹須賀、沖島、中島、榎瀬、加賀須野、長岸、広島、中喜来、笹木野、北村、太郎八須、中村、江尻、鯛浜、古川、中原、吉成、東馬詰、中馬詰、西馬詰、畑田、段間、大代、木津、木津野、備前島、矢倉、牛屋島、大幸、吉永、徳永、市場、三保、川崎、高畑、萩原	38

年	後に追加で加入した村々	類計
寛政11年 (1799年)	鈴江	39
享和3年 (1803年)	斎田、南浜	41
文化4年 (1807年)	別宮	42
文化6年 (1809年)	宮島	43
文政3年 (1820年)	松村	44
文政4年 (1821年)	米津、松岡、富吉、富久、鶴島、金岡、豊中、豊岡、住吉、向喜来、満穂、豊久、長江	57
天保9年 (1838年)	池谷	58
天保9年 (1838年) ～ 明治13年 (1880年)	高房、新喜来、津慈、板東、大谷、名東郡上助任村北原	64

【図表 2】「井組」を組織する村々の変遷
出典：「第拾閘出来申伝運記録」他



【写真 3】第十堰完成の翌年（1753年）に、第十堰の受益面積を調査した古文書（松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館所蔵「笹木野春日神社文書」より）

4. 井組内部の水争い① — 最下流の村々と中・上流との争い —

井組は“第十堰の維持管理”という目的では一致した組織でしたが、その内部には“利水の利害”や“運営上の損得”をめぐる村々の対立を抱えていました。

一例を挙げると、1700年代末の寛政期には、北川の下流域で渇水による水不足（塩害）が頻発したらしく、寛政6年（1794年）頃には河口に近い3か村と、それ以外の35か村との間で、組織運営をめぐるシビアな争いが発生しました。松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館に収蔵されている「笹木野春日神社文書」によると、たびたびの水不足（塩害）に苦しむ笹木野（現在の松茂町）と大松・加賀須野（現在の徳島市川内町）の3か村は、通行料確保のため第十堰に設けている「舟通し」について、「新川へ水が流出し、北川の水量が減る」との理由から運用に反対しています。同8年（1796年）には、新たに広島・中喜来（以上、現在の松茂町）と平石（現在の徳島市川内町）、そして矢倉・徳長（現在の鳴門市大津町）の賛同を得て、その“廃止”を藩（御蔵所）に対して主張するに至ります（【写真 4】参照）。

内部対立からステージが上がって、藩へ訴え出るほど加熱した主張でしたが、その後の顛末ははっきりしません。関係の古文書が失われ顛末が伝わっていないのか、それともあっけなく水不足（塩害）が解消してしまったのか、真実は不明です。

ただ、それ以降（1800年代初期）の笹木野春日神社文書を解読し、その時代の出来事を総合的に分析すると、一時的にせよ水不足（塩害）が解消した様に思われるのです。この当時は、台風による河川氾濫や水害等によって河川の形状が頻繁に変わる時代ですから、何らかの気象要因によって広戸口（旧吉野川）・今切口（今切川）河口の砂州が拡大し、いわば「天然の河口堰」によって真水が確保できたと推察されるのです。事実、この争論から30年ほどたった文政年間には、広戸口への排水が不良になり、村内に水が溜まる（水不足どころか、真水が溢れ出る）というトラブルが発生しています。



【写真4】笹木野村ほか7か村が、第十堰の舟通しを廃止するよう嘆願した古文書（松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館所蔵「笹木野春日神社文書」より）

5. 井組内部の水争い② — 旧吉野川と今切川の利水争い —

1800年代の初期（江戸時代の年号でいうと「文化」「文政」の時代で、第11代将軍・徳川家斉の施政下で経済・社会が安定した時代）は、北川流域（北岸地域）の水供給も安定していた訳ですが、そうした安定の時代はあっけなく終わりになります。1800年代の中ごろ（幕末期）に、水害を原因として広戸口（旧吉野川）・今切口（今切川）河口の砂州が縮小し、再び真水の供給不足が発生したのです。

慶応3年の（1867年）の笹木野春日神社文書によると、満潮により河口から旧吉野川を遡上する海水は長岸（現在の松茂町、河口から約6km）にまで及び、旧吉野川から利水する広島・向喜来・笹木野・豊中・豊岡・住吉・満穂・豊久（いずれも現在の松茂町）では塩害による不作が社会問題化しています。この古文書には、その対策として、旧吉野川と今切川の分流点である高房村（現在の北島町）の「三ツ合」（【写真5】参照）という場所に、導水堰（後の「三ツ合堰」）が建設されたと記されていますが、その効果も十分ではなかったようです。

旧吉野川から利水する地域は、これ以降も明治・大正時代を通じて、「三ツ合堰」の改修による水供給の拡大に懸命に取り組みますが、事はそう簡単ではありません。旧吉野川へ給水を増やせば、その分だけ今切川への送水が減るのです。今切川から利水する地域（現在の徳島市川内町）も、生活のために「三ツ合堰」改修反対運動を繰り広げます。真水をめぐる“旧吉野川 vs 今切川”の対立は激化し、大正時代には再々警察沙汰になったようです。



【写真5】旧吉野川から今切川が分流する三ツ合

明治22年（1889年）、明治政府は地方行政を近代化するために「市制・町村制」施行し、小さな村々を合併・再編します（いわゆる「明治の大合併」）。吉野川の北岸地域では、利水の対立そのままに、旧吉野川から利水する「松茂村」と、今切川から利水する「川内村」が誕生しました。

今、川内出身で松茂に勤める私はふと考えるのですが、「市制・町村制」のタイミングがもう100年前だったら、合併の組み合わせは違っていたと思うのです。今切川を境に南北に分かれるのではなく、“河口の村々”と“上流の村々”の東西の組み合わせになっていた筈です。

おわりに — 吉野川の恵「命の水」に感謝 —

激しかった松茂と川内の水争いも、時代が昭和になり、「潮止樋門^{ひもん}」の建設計画が具体化すると終息していきました。昭和11年（1936年）には北島村鯛浜（現在の板野郡北島町）と川内村との間の今切川に、昭和24年には松茂村中喜来と向喜来の間の旧吉野川に、それぞれ「潮止樋門」が建設されました。

21世紀となった今、両河川の潮止樋門もより現代的な2代目「河口堰」へと更新され、毎日の生活の中で“塩害”も“水争い”も意識することかは無くなりました。とはいえ、吉野川北岸地域の生活用水も、農業用水も、工業用水も、全ての水を“吉野川の恵”に依存している事実には変わりありません。私たちは吉野川の自然や歴史に学ぶ取り組みを通じて、「命の水」に感謝し、大切にする思いを重ねていきたいですね。



【写真6】海水の遡上を防ぐ（現在2代目）の「旧吉野川河口堰」

「吉野川歴史探訪」のバックナンバーは、「Ourよしのがわ」のウェブページに掲載しています。本号掲載記事と合わせて引き続きお楽しみください。

「Ourよしのがわ」バックナンバーウェブページ

<https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/kouhoushi/matome/rekishitanbou/rekishitanbou.html>

